

＜対策のポイント＞

多様な農業人材からなる集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援します。

＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

＜事業の内容＞

1. 地域の状況に応じた「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援

多様な農業人材からなる集落営農の活性化に向け、地域の状況を踏まえたビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。（支援期間：最長3年）

① ビジョンづくりへの支援

多様な農業人材からなる集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援します。【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

- ア 具体的な取組の中核となる人材等を確保するため、新たな農業人材等を用いる経費（賃金等）【定額（100万円上限/年）、最長3年間】
- イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費【定額】
- ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費【定額（25万円）】
- エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費【1/2以内】

2. 関係機関によるサポートの取組を支援

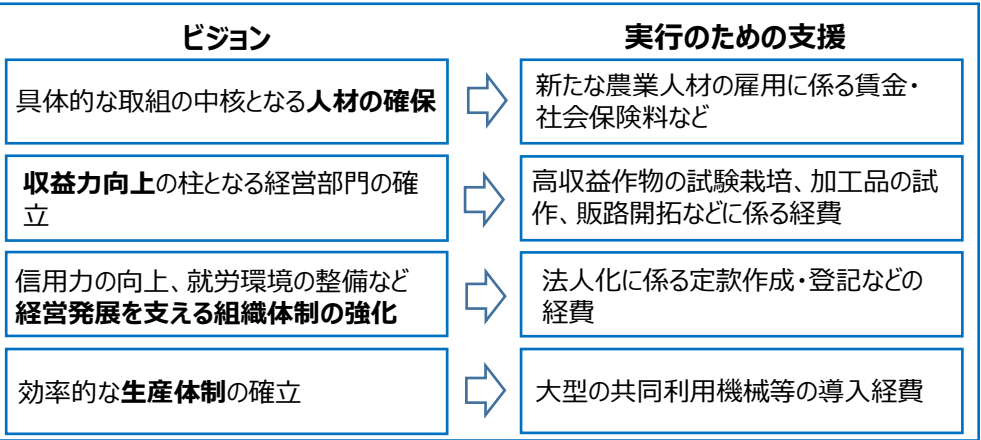
集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。【定額】

＜事業イメージ＞

課題

集落営農の構成員の高齢化が加速する中で
・先進的な技術等の知見や多様な発想力による新たな取組の展開
・集落営農の運営に不可欠な人材の雇用や経営基盤の強化
などにより、適切な農地利用と農業の持続的な発展を図る必要

課題を乗り越えるための集落による取組（例）



普及組織、JA、市町村等が集中的にサポート

- ・経営状況等の分析
- ・取組の提案、話合いのサポート
- ・連携先の紹介・調整
- ・栽培技術等の指導 等

＜事業の流れ＞

